

ESG に着目した国内債券ファンドを設定 - 「ESG 国内債券ファンド（適格機関投資家限定）」 -

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正、以下「AM-One」）は、新ファンド「ESG国内債券ファンド（適格機関投資家限定）」を8月10日に設定、運用を開始します。

ESGとは環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3つの言葉の頭文字をとったものです。中長期的な財務情報の基盤として、非財務情報であるESG要素を考慮する投資を「ESG投資」といい、機関投資家の関心が近年高まっています。この度AM-Oneでは、業界でも先駆的な、ESG投資のポイントを加えた国内債券ファンド「ESG国内債券ファンド（適格機関投資家限定）」を設定、販売会社を通じて全国の機関投資家に提供します。

【当ファンドにおけるESG投資のポイント】

- ① ESGに関する各企業の取組状況等の情報収集
- ② みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社による、ESGデータの分析モデルを活用した投資助言
- ③ 上場企業（約2000銘柄）を対象としたAM-Oneの議決権行使データの活用

「ESG投資」では、潜在的なリスクをもつ投資先を排除、またはESG課題への対応を評価し企業を選別します。加えて、エンゲージメントを通じて企業のESG課題への取組改善を図るため、中長期的な企業価値の向上につながることを期待されています。近年では、2006年に提唱されたUNPRI（国連責任投資原則）へ署名する機関投資家が急速に増加するなど、「ESG投資」に対する機関投資家の関心が高まっています。

当ファンドは、上記のESG投資のポイントと長年安定したパフォーマンス実績を有するAM-One運用チームの種別セクターティルト、クレジットリサーチ力を活かした銘柄選択を組み合わせ、ポートフォリオを構築し、ダウンサイドリスクの低減、且つ安定的なリターンの獲得を目指します。

AM-Oneはこれからも、めまぐるしく変化する外部環境を敏感に察知し、お客さまのさまざまなニーズに対応した戦略的な運用商品のご提供に努めてまいります。

以上

【ファンドの費用】

- 購入時手数料：なし ■ 換金手数料・信託財産留保額：なし ■ 運用管理費用：年率0.1296%（税込）
- その他費用・手数料：売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等

【ファンドの投資リスク】

当ファンドは実質的に、債券などの値動きのある有価証券等に投資します。このため、ファンドは債券市場の変動、金利の変動、組入有価証券等の発行者にかかる信用状況の変化、市場に十分な需要や供給がないため取引を行えないまたは取引が不可能となること、投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等の影響により、組入れた有価証券等の価値が下落し、基準価額が下落することがあります。これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

【ご注意事項】

- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- ・当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当資料における内容は作成時点（2017年8月8日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約54兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP： <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2017年6月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会